

令和 2 年 4 月 13 日

新型コロナウイルスに関する当グループの対応方針

アエラグループ(以下「当グループ」)は、新型コロナウイルスの感染症対策に関する公立小中学校の臨時休校を受け、社内外への感染防止を最優先に 2020 年 4 月 16 日～5 月 6 日までの期間に以下の対応を実施いたします。今後の対策につきましても、状況に応じて、必要な対応を随時検討してまいります。

事業活動について

- ・保育園・就労支援施設を利用するすべての事業員及び利用者様の検温の実施
- ・保育園・就労支援施設を利用するすべての事業員及び利用者様の同居人に関する健康状態の確認を行い、同居人の中に体調不良の方がいた場合は、その旨を各施設へ報告(状況に応じ最大 14 日間の出勤又は利用の停止等の措置を実施)
- ・スポーツジム及びダンススタジオの休館
- ・社内イベント自粛・社外での会議／セミナーへの参加の自粛
- ・不急の出張自粛

従業員の体調管理について

- ・業務中、業務外を問わず、外出時および施設内でのマスク着用を義務化
- ・こまめな手洗い、うがい、アルコール消毒、オフィス換気の徹底
- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱がある場合は、出勤を停止し、専門機関の指示に従う
- ・身近に感染者または濃厚接触者と認定された人がいる場合は、その旨を会社に報告(状況に応じ最大 14 日間の出勤停止等の措置を実施)
- ・全従業員への消毒液の配布を行い、携帯を義務化。業務中、業務外を問わず、外出時および施設内での感染予防に努める。

休校における従業員に関する対応

- ・学校休校による従業者負担軽減を目的に会議室を学童スペースとして活用、専属の教員配置及び昼食の提供を無償で行います。

以上

対象企業

- ・株式会社アエラオフィス ・株式会社アエラリゾート・株式会社スタイルプラス
- ・特定非営利活動法 Be-Happy(キッズプラザおひさま・キッズプラザ POCA-POCA・キッズプラザ SMILE-SMILE・多目的事業所アエラライフ)・株式会社アライン